

新型コロナウイルス感染症
感染症法上の位置付け変更後
(5類移行後)
の当院の取り組みについて
2023.5.8～



柵屋歯科医院
MASUYA DENTAL OFFICE

政府が発表した「5類への移行」「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後（5月8日以降）」の対応に関して、様々な不安を感じていらっしゃると思います。

当院を受診される患者さんに安心して治療を受けて頂くために、当院での対策について説明いたします。

1. 器具等の滅菌

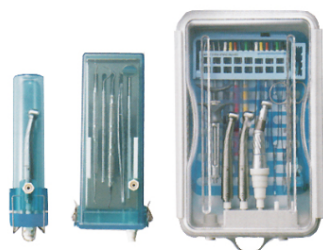
当院では、以下の滅菌・消毒システムを用いております。

超音波洗浄器（洗浄のみ）	7台設置
薬液消毒（浸漬消毒のみ）	7台設置
高圧蒸気滅菌（オートクレーブ）	4台設置
急速高圧蒸気滅菌器（ステリマスター）	4台設置
ガス滅菌器	2台設置

- ①手動洗浄
- ②超音波洗浄（消毒液浸漬）やオイル洗浄



- ③個別にパッキング作業



この状態で滅菌器にセットしますので、この後は治療直前まで開封しません。よって清潔な状態が保たれます。当院ではこのパッキングシートに滅菌がきちんできたかを示すサイン（色の変化で判別）が表示されるシートを使用しています。

④ 高圧蒸気滅菌またはガス滅菌



金属など熱に強い器具には「高圧蒸気滅菌」を行い、ゴム製品、歯ブラシなど熱に弱い器具には「ガス滅菌」を行っています。

これらの滅菌・消毒・洗浄機器を用いる事により、ウイルスや細菌等による感染を予防しています。

当院では治療器具に応じて適切な滅菌器具を使い、患者さんの衛生に細心の注意を払い、滅菌後は可能な限り個別パッキングのまま保管しております。



2. 空気清浄について

患者さんが歯科医院に抱く不安感・不快感の原因でもある歯科医院特有の匂いをなくす工夫をしています。また、空気感染対策も毎日24時間行っております。

- ① 医院全体に最新換気システムを導入（新築移転で更に高水準となりました）
- ② 全ての診療室毎（6台）にバイオ抗菌フィルターを採用した空気清浄機を設置
- ③ 待合室にも空気清浄機設置（自動給水システム）
- ④ 診療後の強制換気と2台の大型空気清浄機（移動式）による空気清浄
- ⑤ 医療用オゾン発生装置で24時間空間除菌

3. 治療やうがい（コップ給水）に使用している水について

水道水は特殊なフィルターを通してから、当院内に引き込まれています。よって通常の家庭用の水道水と違い、きれいな水を使用しております。よって飲用にも適しています。

4. 診療機器（口や肌に触れる物）やCT装置・X線装置等の大型機器の除菌 待合室・受付の消毒

- ①診療台や操作パネル等の消毒液による清拭
- ②ドアノブや取っ手、手すりの消毒液による清拭
- ③待合室ソファの消毒液による清拭



5. 医療用アルコール消毒液の提供

- ① 医院入口に手指用アルコールスプレーの設置（速乾性です）

当院ではオートディスペンサーによる非接触方式のアルコール消毒液を提供します。医院入口やパウダールーム、お手洗い室にも設置しておりますので、ご自由にお使いください。



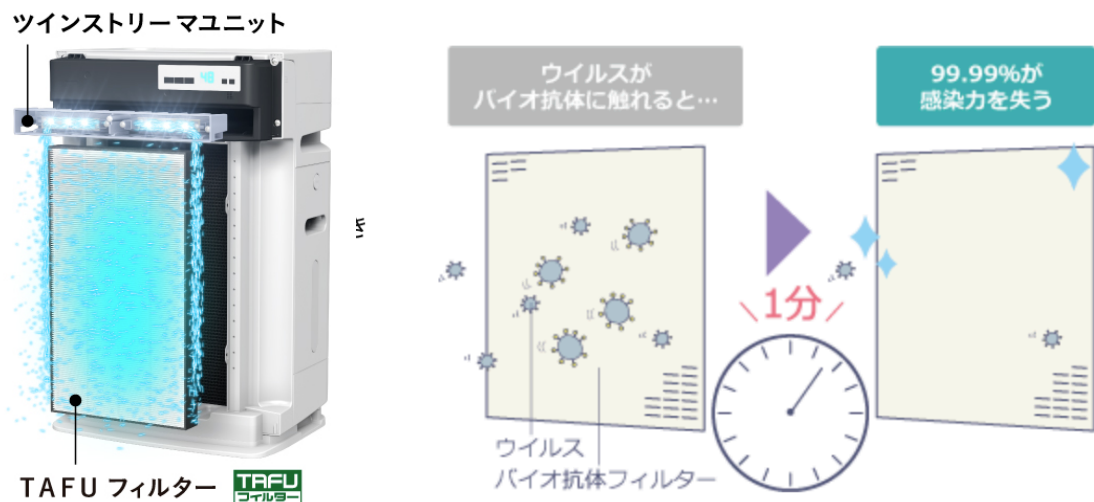
②CTやパノラマX線装置などの撮影後の手指消毒

CT等のX線撮影時にはハンドル部分を持って撮影します。よって手指が汚染される事を防ぐために、撮影後にアルコール消毒による手指消毒を行って頂きます。

*撮影前後は当院で、毎回の消毒を行っています。(消毒済みのカバー及び表示)

6. 各診療室

①空気清浄機の設置 (バイオ抗菌フィルター付き) 6診療室 全て設置



②ウイルス対策消毒液の設置と診療前後の清拭

アセサイド（医療用塩化ベンザルコニウム＋エタノール配合）



豆知識

ウイルスは「3つの感染経路」に対しての予防が必要です。

「飛沫感染」や「接触感染」は、マスクや普段からの手洗い・うがいで予防をすることが可能です。しかし、長時間に渡って空气中を浮遊しているウイルスによる「空気感染」は日常での予防が難しく、乾燥した密閉空間においては注意が必要となります。

空気中のウイルスは、しつどが50%以上になると生存時間が短くなるので、加温をしっかりおこなうことも、感染予防にはとても重要です。

1 飛沫感染 咳やくしゃみ など マスクで予防	2 接触感染 ドアノブや手すり、 つり革 など 手洗い・うがいで予防	3 空気感染 空気中に 浮遊しているもの 加温で予防
---	---	---

以上が当院の各種ウイルス等への感染症対策です。コロナ期間中の新築移転により結果的には高水準の感染防御策を備えた歯科医院環境が実現できました。

治療を先延ばしにすると、虫歯や歯周病などの感染が進行し、体調不良につながり、逆にウイルス等の感染リスクを上げてしまいます。

重要なことは歯科疾患は基本的に細菌（バクテリア）による疾患だということです。

よってコロナ感染の流行の有無にかかわらず、日頃から口腔外科処置を行う歯科医院として可能な限りの感染防止策を講じ、更に安心して受診して頂けるように努力を続けます。今後ともどうぞよろしくお願いたします。

榎屋歯科医院院長 榎屋順一